

東日本大震災に見る 防災教育の新たな視点

東京学芸大学教授 渡邊 正樹



1. 東日本大震災がもたらした課題

10数年前にアメリカ合衆国カリフォルニア州の大学に滞在していたおり、附属図書館で地震に関する防災教育の資料を調べたことがありました。カリフォルニア州では日本同様しばしば地震が発生していることから、防災教育も進んでいると予想していましたが、意外にも出てきた資料の多くは日本の防災教育を紹介したものでした。

日本では、毎年のように地震災害や気象災害に見舞われるため、様々な防災対策が推進されてきました。近年では世界でも類をみない緊急地震速報のシステムが実用化されています。学校においても校舎の耐震化など施設面からの対策に加え、避難訓練も定期的実施されています。

しかし今回の東日本大震災では、地震に加えて想定を大きく上回る大津波によって甚大な被害が広範囲に発生し、残念ながら多くの児童や教職員も犠牲となっています。どうすれば人的な被害を防ぐことができるのか、効果的な防災教育の内容や方法は何か、現時点で明らかになっていることをふまえて、考えてみたいと思います。

2. 避難訓練を工夫する

これまで通常の避難訓練とは、児童が教室にいる時間帯に地震が発生するという前提で行い、直後に机の下に身を隠し、揺れが収まった後に校舎外に避難するというものでした。しかし教室に子どもたちがそろっているときに限定して、地震が発生するわけではありません。したがって、いつでも机の下にもぐることはできません。

今回の大震災では、すでに一部の児童らが下校した後に地震が発生しています。いつどんな場所で地震が発生しても、最も安全な行動をとることができるのが理想です。ではどうしたらよいのでしょうか。

いつもの避難訓練を、場所を変えて行うことも

1つの工夫です。例えば家庭科や理科などの特別教室で、学習中に地震が発生したという設定をします。普通教室のように児童らは机の下にもぐろうとしても、特別教室のため机の下にもぐる十分なスペースがない場合もあります。そのような場合には、転倒物や落下物から身を守る行動をとる必要に迫られるかもしれません。

また休み時間だったらどうでしょうか。給食の配膳中だったら、体育館にいたらどうでしょうか。いろいろな状況が想定できます。

さらに登下校中ではどうでしょうか。通学路で地震が発生した場合、ブロック塀が崩れたり、自動販売機が倒れたりすることも少なくありません。看板や割れた窓ガラスが上から落下してくるかもしれません。そのため、通学路の危険を避け、安全な場所に移動することも、大事な避難訓練です。

実は、以上に述べた避難訓練の多くは、実際に一部の小学校ですで行われているものです。決して実施が困難なものではありませんので、是非それぞれの学校において工夫してもらいたいと思います。

3. 学校の施設・設備を改善する

学校で避難訓練を行うとしても、迅速かつ安全に避難できるための経路が確保されていなければ意味がありません。今回の大震災でも、校舎の2階から校舎外への避難経路が作られていたために、迅速に避難できたという事例がありました。

文部科学省では「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」を設置し、7月に緊急提言を出しました。それによると、津波災害から児童生徒を守るために、裏山への避難経路の整備、学校の高層化、屋上の整備など、それぞれの学校の状況に応じた対策が提案されています。つまり具体的な避難場所と避難経路が整備されていなければ、避難訓練の効果も期待できないわけです。

また学校で地震が発生した場合には、校庭に避難することが一般的だと思いますが、地域によっては必ずしも適切な避難方法とは言えません。近年、学校の耐震化が進み、今回の地震でも耐震化によって校舎への大きな被害を防げたことが、多くの学校で確認されました。耐震化などの校舎の整備が進んでいれば、津波や校庭の液状化が予想される場合、校舎内にとどまるほうがむしろ安全なときもあります。

しかし校舎内でも、天井材や照明器具が落下することも予想されます。学校家具などが倒れることもあるでしょう。常に状況に応じて最も適切な判断ができるように、教職員はもちろん、児童も様々な状況を想定した学習をする必要があります。

4. 系統性のある防災教育

防災教育は特定の教科で行われるものではなく、様々な機会を通じて実施されています。小学校では、社会科において「自然災害の防止の重要性について関心を深めること（5年）」が取り上げられ、理科でも5年、6年の「生命・地球」において自然災害が取り上げられています。

残念ながら体育科では防災の内容は位置づいていませんが、5年「けがの防止」で発展的に学ぶことは可能です。学校での安全な環境づくりで耐震化など施設の安全対策を学んだり、家庭での地震対策について調べたりすることが考えられます。

また学級活動における安全指導も重要な学習機会です。そこでは避難訓練の根拠となる地震や津波の知識を身につける学習が考えられます。例えば緊急地震速報を取り上げ、どうして緊急地震速報が出されるのか、また緊急地震速報が発せられたらどうすればよいのかを学ぶことによって、避難訓練と関連づけることができます。総合的な学習の時間を活用すれば、さらに深く防災について学ぶことができるでしょう。

このように教科や特別活動などで、防災にかかわる学習を関連づけ、それぞれを連携させることで、より高い学習効果を期待することができるでしょう。

5. 防災教育のこれから

防災教育は自分や周囲の人の身を守ることだけにとどまりません。今回の震災では、直接、地震や津波の被害がなかった地域でも、大きな混乱がみられました。例えば水や食品を必要以上に買い

だめすることは大きな社会問題となりました。災害時にはよく起こることですが、間違った情報がチェーンメールによって流されたこともありました。このような行動が、人々の生活にどのような影響を及ぼすのかを、今だからこそ学ぶ意義があると思います。

またマスコミでは被災地でのボランティア活動も大きく取り上げられています。そしてボランティアには、大人だけではなく中学生や高校生も参加しています。災害時には、多くの人々が直接的、間接的に、被災者へ進んで援助の手を差し伸べています。

小学生にできることは限られていますが、このようなボランティア活動の意義と方法を学ぶことは、将来、安全な社会づくりへ進んで参加することにつながります。直接被災地に行かなくても、自分ができるところを探することも大事な学習です。新聞やテレビ、インターネットなどを活用して情報を集め、話し合うことで、児童の関心や意欲を高めていくことができるでしょう。

ところで文部科学省では「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を7月にスタートさせました。東日本大震災によって被災した学校等での経験を把握・分析したうえで、現行の防災教育・防災管理等を見直すことを目的としています。その中では教職員の防災教育に関する資質向上等についても話し合われています。防災教育や管理にはすべての教職員がかかわる必要があります。すなわち教職員の防災教育に関する資質や能力を高める必要があるわけです。

現在、被災地外から多くの教員がボランティアとして被災地に入っていますが、研修では得られない貴重な経験を得ることができると思います。もちろんすべての教員がボランティア活動に参加することは不可能ですが、ボランティア参加者から情報を得ることは容易だと思います。もしそのような機会があれば、ぜひ活用していただきたいと思います。

そして、まずなによりも教員のみなさんがご自身の家庭で防災対策を進めてください。これが学校での指導に生きてくるはずですよ。

防災教育のさらなる充実を期待しています。

(健康・安全教育学／学校保健学：わたなべまさき)

不自由な生活の中で たくましく生きる力を

宮城県仙台市立蒲町小学校養護教諭・教育相談部主任 熊谷 宏子



はじめに

本校は仙台市の東部に位置し、周囲には高層住宅や店舗等が建設され、地下鉄東西線の開業に向け、環境が大きく変わりつつある。開校31年目で、児童数524名、学級数20、職員数は非常勤を含め54名の学校である。

東日本大震災の当日は、全児童が校舎の中で学習していたが、揺れが収まるまで机の下にもぐり、揺れが収まってから全員が校庭に無事避難した。その後、子どもたちを校庭に並ばせ、保護者の迎えを待っているあいだには、恐怖で泣き叫ぶ子どもたちもいた。そうしているうちに、避難所になっている学校の体育館には、避難者がどんどん避難してきた。そのため、教職員は避難所としての対応にも追われた。

1. 今回の大震災で被害を受けた状況

(1) 被害状況

仙台市立の学校、園、計199校のうち一部使用不能になった学校を含めると、96校という全体の約半数が被害を受けた。

なかでも校舎全体が使用不能になったのは、小学校は12校、中学校は7校もあった。また、体育館全体が使用不能になった学校は25校あり、一部使用不能になった学校は52校にもなった。

(2) 本校の現状

このような状況のなか、本校も被害を受け、校舎全体が使用不能になった。本校から700m離れた蒲町中学校での学校生活を余儀なくされ、子どもたちは不自由な生活を今も強いられている。

20クラスのうち、6クラスは中学校の校舎使用が可能になったが、8クラスは体育館、4クラス（特別支援学級は3クラスが



[写真1]

1つの教室)は武道館が教室になった。それぞれ段ボールによる間仕切り教室である(写真1)。

体育館や武道館の教室には、暑さ対策として各クラス扇風機2台、冷風機1台が設備されている。しかし、室温は朝すでに30℃、湿度は50~60%もあり、日中は35~36℃にも上昇する日があるという過酷な学習環境である。

[写真2]

また、段ボールによる簡易な間仕切り教室は、隣のクラスの声が聞こえ、授業に集中できない等の問題が



・体育館わきで青空音楽

ある。もちろん音楽の授業などはできない(写真2)。さらに、体育の授業は炎天下を700mも離れた小学校まで徒歩で行き、校庭やプールでの授業を行っている状況である。

2. 子どもたちの健康問題

(1) 施設・設備からの問題

- ・体育館や武道館のトイレや手洗いの数が少ない。
- ・男子トイレの小便器は中学生用に設置されており、小学生には高さが合わない。
- ・体育館や武道館の温度や湿度が高い。
- ・狭い通路や狭い教室内での子どもどうしの接触によるけががある。
- ・隣のクラスの声や、冷風機及び扇風機のモーター音で授業に集中できない。

(2) 学習環境からの問題

- 高温多湿な教室で長時間過ごすため、
- ・「頭痛」を訴えたり、「発熱」したりする。
- ・「気持ちの悪さ」や「全身の倦怠感」を訴える。

(3) 大震災からの問題

- ・大震災での恐怖がフラッシュバックする。
- ・今後の地震に対する不安を抱えている。

3. 健康問題に対する具体的な取り組み

(1) 施設・設備の問題に対して

- ・体育館や武道館にいちばん近い中学校の校舎内のトイレや手洗いを借用し、不足分を補った。
- ・健康教育課から、解決策の1つとして手指消毒用ジェルが配布された。
- ・男子トイレの小便器の床全面に高さ14cmの台を設置し、高さを調整した。つまずいて転倒しないように、安全性を重視して作成した。
- ・体育館トイレの扉の補修と換気扇を新設した。
- ・体育館や武道館の構造上、温度や湿度については有効な対策が見当たらないので、教職員が毎朝7時過ぎにはあらゆる窓を全開にし、各クラスの扇風機や冷風機のスイッチを入れることにした(写真3)。また、子どもたちにはこまめな水分補給や休憩時間は外気に触れることを奨励した。1日3回、温度や湿度を測定し、環境状況を把握した。
- ・狭い通路や教室内での安全な歩行や過ごし方について、学級指導や保健室での個別指導を実施した。5年生については保健学習「けがの防止」の単元で、より具体的な事例をあげ学習した。
- ・騒音については、各クラス机の配列を工夫したり、校舎内教室と交換したり等の対策を講じた。

[写真3]



(2) 学習環境からの問題に対して

高温多湿な教室で体調不良を訴える子どもたちに対し、朝の健康観察をきめ細かく実施し、保健室で早めの休養をとらせた。なかでも3・4校時は体調不良の子どもたちが多く、狭い保健室は困難を極めたが、自己の健康状態を再認識させながら、自己管理できるような保健指導を実施した。

3年生は「毎日の生活と健康」の第1時と第2時の保健学習で、現状を事例として学習した。

(3) 大震災からの問題に対して

震災で衝撃的な体験をした子どもたちの心のケアに対しては、教育相談部を中心に校内組織体制で対応にあたっている。学級担任は朝の健康観察をはじめ、日常における健康観察を強化し、心身の健康状態の把握に努めている。また、「心の健康」については個別対応の必要な子どもたちだけではなく、学級全体の子どもたちに対してもあらゆる機会を通し取り組んでいる。養護教諭は、学

級担任との連携を密にしながら情報を共有し、心のケアの継続的な支援にあたっている。

保健室に来室するほとんどの子どもたちは、「保健室は気持ちが落ち着く」という。保健室は、過酷な学習環境で過ごしている子どもたちが「心をリラックスさせ、安心して過ごせる居場所」になることを第一に設営している。

教室を離れ、保健室という空間にいただけで気持ちが落ち着く子どもたちも多い。また、保健室には図書室にはない本が置いてあり(写真4)、子どもたちは好きな本を読みながら心の回復を図っている。なかには、自分の不安な気持ちを言葉で表現し、「聴いてもらう」「わかってもらう」ことで心のバランスを保っている子どもも見られる。

[写真4]



5年生の「心の健康」第1時から第3時までの保健学習では、心と体は互いに深く影響し合っていることを、震災体験という実体験を教材に学習することができた。

さらに、震災時の心の傷が時間の経過とともに表面化してくる子どもに対しては、スクールカウンセラーと連携し、継続的なカウンセリングを受けさせる等の支援を行っている。また、保護者や地域に「ほけんだより」等で啓発活動を実施し、保護者と連携して心のケアにあたっている。

4. 子どもたちへ

東日本大震災による地震や津波、そして頻発する余震などの衝撃的な体験にとどまらず、テレビの映像なども子どもたちの心を不安にさせている。

そのうえ、学校が使用不可能になり、不自由な生活を強いられている状況のなかで、子どもたちは毎日登校している。日々、過酷な学習環境ではあるが、大震災前と同じように教室で過ごし、クラスメートと遊びながら、学校生活の中で少しずつ安心感を取り戻していったほしい。

そして突然に起こった様々な体験を生きた教材として生活のなかで活かし、友達と支え合うことを大切にしながら、たくましく生きる力にしてほしいと願っている。

(くまがい・ひろこ)

・この稿は7月末時点のものです。

運動量と衛生面に留意して 子どもの健康を守る

宮城県石巻市立中里小学校教諭 遠藤 範子



1. “惨状”があたりまえの風景に……

3月11日。帰りの会の中にもその揺れが始まった。机の下にもぐった子どもたちの机を容赦なく振り回し、出口を確保するためにドアを押さえていた私も振り回され、ドアは腕を挟んだ後にまた開き、私は床にたたきつけられてしまった。揺れが少し収まったとき、事務員さんが校庭に避難することを教えにきてくれた。これが、地震発生直後の出来事である。幸いにも、子どもたちは全員大きな怪我もなく校庭に避難することができた。地震発生から校庭に避難するまでの時間は約10分間であった。

私の勤務する学校は、石巻市の中心部から北寄りの旧北上川沿いにある。今回の震災の被害は、少ないほうであった。沿岸部を襲った津波の水が逃げ場を探して内陸に押し寄せ、増水した水がじわじわと学校を囲み、周りが水没してしまったくらいである。水は昇降口の階段の最上段まできたところで止まったので、校舎の中には入らなかった。校舎は耐震工事を昨年2学期末に終えたばかりだったので、建物自体が崩れることはなかった。子どもたちも全員無事であり、不幸中の幸いであったといえるのかもしれない。

テレビの映像でよく目にする津波の被害が甚大な地域は沿岸部である。以前勤務していた渡波地区では、海岸沿いに長い松林があり、防風防砂林としての役目をもっていた。しかし、その松林は何事もなかったかのように立っているのに、松林沿いにある中学校は、校舎の1階部分が津波によって柱を残すのみという姿に変わってしまっていた。また、その地域では、教え子をはじめその保護者、家族が津波の犠牲となっている。

震災から4か月あまりが過ぎても、沿岸部の復興はままならず、道路は車が通れるように整備されたが、住宅地にはガラスが割れ、柱が折れたま

まの家が数多く残っている。危険極まりないばかりか、子どもたちは毎日その惨状を目にして生活し、あたかもその風景があたりまえになってしまっているのではないかと気がかりでならない。

2. 気になる3つの問題

子どもたちを取り巻く環境は一変した。そのなかで3つの問題がとてつもないところである。

1つ目は、運動面である。被害の少なかった学校でさえ、体育館は避難所となり、校庭には動かなくなった自動車が多数残り、運動会前の5月中旬まで撤去されなかった。校庭の端には、避難所の方のために自衛隊が常駐し、子どもたちが伸び伸びと遊べる場所はなくなってしまった。また、隣接している公園は震災ごみの集積所となり、そのうちに回収されはしたものの、地面に散乱しているガラスの破片や、木くず等が完全にきれいになっているわけではない。現在、学区内にある公園には仮設住宅が建設され、ますます遊ぶ場所が減少している。そして、やっと整地して広く使えるようになった校庭も、沿岸部の中学校の仮設校舎が建設されている。10月からは、この狭くなった校庭で、小学校と中学校の体育活動が行なわれることになる。運動量の確保の面からすると、小・中間で話し合い、校庭の使用等の課題を1つひとつ解決していくことになるだろう。

2つ目は、栄養面である。震災後、水が引いて食料の配給が定期的に行われるようになって、届けられたものを食べるしかなかった。4月21日から学校が再開したが、その給食はというと、主食（パン・ご飯）に、おかず1品（レトルトのハンバーグや魚）、牛乳、冷凍果物やゼリーだけである。時々支援物資として野菜ジュースが出るものの、野菜はほとんど口にすることができない。現段階では、給食センターの復旧のめどが立って

おらず、いつまでこの状態が続くのかまったくわからない。

3つ目は、心の面である。幸いにして勤務校では、震災の被害によって不登校になってしまった児童はいない。しかし、余震が起きたり、なにかのきっかけで震災のことを思い出し、表情を暗くする児童がいることは確かである。そんな児童の心のケアをすべく、学校では、保護者に数回アンケートをとったりして、現状の把握を行なっている。しかし、保護者や家族、家など大切なものを失ってしまった児童は多数おり、心への影響は、計り知れないものがある。

3. 健康を維持する取り組み

このような状況のなか、子どもたちがいかにして健康な状態でいられるかを考えた。

運動量の観点からは、以下のことを行った。学校の方針としては「震災を理由に『できない』という判断はしない」ということで話し合った結果、6月4日に運動会を実施することにした(写真)。校庭の様子は、前述の通りであったが、教職員で力を合わせ、自動車を校庭の端に撤去したり、校庭を整地したりしてなんとか実施にこぎつけた。例年より競技種目を減らし、午前中の活動にすることにした。それでも、児童は1人ひとりめあてをもって取り組み、伸び伸びと活動することができた。また、その姿は、地域にとっても活力となったようで、「子どもたちの姿から、元気をもらった」といった感想が保護者から多数寄せられた。

次に、体育館が使えないことから、多目的室に低い天井でもできるマット等の運動用具を運んだり、宮城県で推奨している『元気アップエクササイズ』というDVDを見ながら運動できるようにプラズマテレビを常設したりして、少しでも体を動かせる場を設定した。

また、運動委員会で業間の時間に「リズムなわとび」の音楽を校庭に流し、全校児童がなわとびで体を鍛える「アタックタイム」も実施した。

現在は、震災後の今だからこそ、自分の命を守るための水泳指導を実施するべきとして、陥没したプールサイドのブロックの下に砂を入れ、水はけのいいマットを敷くなどの工夫をし、夏休みの1週間前にプールを開始することができた。子どもたちは喜んで夏休みのプールに通ってきていた。

・動かなくなった自動車を撤去して、運動会は当初の予定通り実施。写真は表現運動の「よっちょれ」を踊る子どもたち。



衛生面の対策として、保健委員会が手についたバイ菌が見えるように、石けんで洗った手、水だけで洗った手、洗わない手の3種類の違いを校内に掲示し、ふだんから病気の予防を意識させ、清潔を保つ重要性を伝える活動を行った。さらに、暖かくなるにつれて、ハエが大量に発生し衛生的にも心配な環境となっており、ハエ駆除用のペットボトルを多数設置するなどの対策も行った。

最後に、スクールカウンセラーの活用である。震災後、児童の心の健康を保つために、カウンセラーの来校回数を増やしてもらった。その機会があると思うだけで、保護者はもちろん児童、教師にいたっても心強いกำลังใจである。

4. この難関を乗り越えて

このように誰もが体験したことのない災害が襲い前例のない状況のなか、私たち教師は、子どもたちを健全に育成していかなければならない。では、どんな力を身につけさせればよいのだろうか。

答えは簡単に出てはこないが、ひとつ言えることは、自己肯定感をもち自分の力で前に進むことができる心の強さと、生きることのすばらしさを知り、命を大切にできる心が必要になってくるのではないだろうか。この心があれば、いずれこの街を支え、この震災を乗り越えて、さらに復興させていこうとする気持ちをもった大人に成長できるのではないかと考える。

その心を育むために、子どもを支える大人がしっかりと前を向き、知恵を出し合い、子どもたちのためにこの難関を乗り越えていきたいと強く思う。

(えんどう・のりこ)

・この稿は7月末時点のものです。

“つながり地図”で 子どもの心の状態を知る

岩手県山田町立織笠小学校養護教諭 村上貴美子



はじめに

3月11日の震災の日から、私の勤めている学校の各教室が地域の避難場所になり、保健室は“地域”の保健室になりました。

子どもたちは全員無事でしたが、6割の子どもが家をなくし、家族を失った子どもたちも数名います。

私たち教職員は、4月9日まで子どもたちと学校で一緒に生活し、子どもたちに寄り添い続けました。“養護教諭”としての役割と対応に追われる毎日のなかで、ひとりの“人間”としてこの震災にどのようにかかわっていけばよいのか考えさせられました。

「つなみはどろぼうだ。私の宝物を全部持っていったよ。おじいちゃんに、家に、私のちょきん通帳」、「ふつうの生活に戻りたい」

震災により校庭に仮設住宅が建ち、体育館は避難場所になり、地域の遊び場も失ってしまった子どもたちと接しているうちに、何気ない会話がとても貴重なものを感じ、今は「つらい体験」として受け止めるだけでなく、「とても貴重な体験」をしていると感じはじめました。

1. 子どもたちとのかかわり

環境の変化や子どもたちとのかかわり方について、いくつかの実践を交えてご紹介します。

始業式に全児童へ「ほけんだより」を配布しました。その中に、不安を感じている子どもたちを安心させることと同時に、つらい体験をどのように感じているか、自由に記入してもらえ欄を用意しました。

無理に聞き出すのではなく、「夜は眠れますか」「食欲はありますか」など、日常生活について問いかけてみました。

5月には岩手県からの派遣で臨床心理士が来校

し、アンケートや体ほぐしの指導をしていただきました。6月になると、ふだんの生活を意識させるため、4年前から実施していた生活実態調査を行いました。その結果を以前の調査と比較し、震災による環境の変化や受け止め方の違いなど児童1人ひとりの実態把握に努めました。

2. 見えてくる子どもたちの心と体

「ほけんだより」や5月のアンケート結果から、不安やイライラを抱え込んでいる子どもたちの姿が明らかになりました。

子どもたちが言葉に表すことのできないつらさ・悲しみを心の奥にしまいこんでおくことのないように、自分の気持ちを自由に記入できるワークシートを用意しました。保健室には常にいろいろなワークシートを置き、保健室に来室した児童が書きたいシートに自由に記入できるようにしています。そのなかでも「つながり地図」は、書かせることが目的ではなく、今の子どもたちの状態・状況を知ることができ、また、子どもたちも自分を振り返るきっかけになればよいと思い、活用しています。

書けないときは、書けない状態にあると受け止め「気になる子」には声をかけるようにしました。

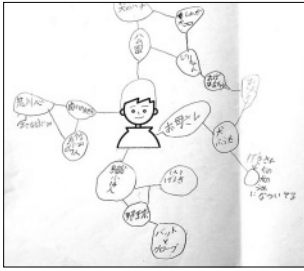
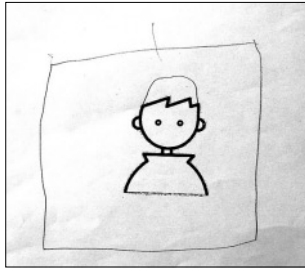
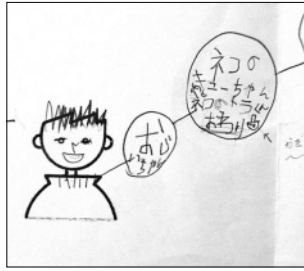
・Aさん

震災前の昨年9月末の「つながり地図」(資料1)では両親や家族・友達など、たくさんのつながりを書いています。

震災後、本年5月20日の「つながり地図」(資料2)は、腹痛や胸の苦しみを訴え来室したときに書いたものです。5月のアンケートには「相談することはない」と回答していますが、話さなくても自分の心の寂しさや、つながりがない状態が表されています。

・Bさん—頭痛・腹痛で来室(資料3)

「今のぼくは、こんな目なんだよ」と今の自分の

[資料1]震災前のAさんの
つながり地図[資料2]震災後のAさんの
つながり地図[資料3]自分の表情を描いた
Bさんのつながり地図[資料4]大事なものを書いたC
さんのつながり地図

表情を表現しました。これ以後「つながり地図」は他とのつながりを表すことと、加えて顔の表情も表せるものに変えました。この子は周りのみんなとのつながりに、自ら鍵をかけてしまっています。

・Cさん

昨年度まで来室回数が多かったのですが、震災後一度も来室していません。過酷な体験後の成長「外傷後成長 (PTG)」なのでしょうか。「家・家族・友達」があればいいと(資料4)、家族や友達との絆を再確認し、前向きに話してくれました。

3. 今、そしてこれから気をつけたいこと

(1) 心のケア

震災後の恐怖、そして家や家族を失い町がなくなっていくことで様々な心の傷が考えられます。「瓦礫がなくなっていくことは、町がなくなっていくようで寂しい」と話す子がいます。

生活環境の変化によるストレスも出てきています。仮設住宅への引越し時期に過換気の症状があり通院し、さらに専門機関を勧め受診した児童もいました。このような心のケアの対応には、担任、保護者、学校医、そして専門機関との連携の大切さを感じました。

(2) 肥満

身体測定の結果、4月の肥満傾向が前年比13%増、さらに7月の結果では、全児童の2割が肥満傾向となりました。5月のアンケートでは、ストレスの解消に「お菓子を食べる」「ゲームをする」との回答も多く、校庭や体育館が使えずに思うように運動ができない状況が続いていることも影響していると思われます。

(3) 情報教育の重要性

震災後、連絡用にと携帯電話を購入した家庭が多くあります。「携帯やネットは便利であるが凶器にもなる」。このことを、児童や家庭に再度伝

えていく必要があります。今、子どもたちは人とのつながりや安心する居場所を求めています。コミュニケーションの活用がネットや携帯だけのつながりにならないように、情報教育やメディアリテラシー教育の重要性を感じます。

おわりに

7月の七夕への願いを見ると、子どもたちは大人より前向きです。「ちゃんとした大人になれますように」、「早く山田が復興して、また人が住める街にしてください。おねがいます」、「船の船長になって兄ちゃんと姉ちゃんを船にのせたい」、「1人で静かに宿題できるようになったらいいな」、などです。

また、保健室での会話のなかで「うれしい気持ちになる言葉は、震災前も後も変わりはない。普通に言葉をかけてほしい」という子どもたちの声に接し、「相手のことを本気で考えたなら、どんな言葉でも相手の心に響くのだ」とあらためて気づかされました。

「今」は常に変化しています。子どもたちへの思いは変わりませんが、対応に日々変化が求められています。心のケアは、ふだんからの子どもたちとの信頼関係が重要です。そして、1人ひとりのつらさに共感し、どのくらい相手の立場に立てるかが、大切なことだとあらためて思います。

保健室の最終目標は、「子どもたちが安心・安全を感じることで元気になり、さらに自立できる」ようにかかわっていくことだと思います。

毎月11日になると「胸が苦しい」と言って来室する児童がいます。笑顔が急に曇ったり、涙を流したりと、まだまだ不安が続く毎日ですが、子どもたちとともに一歩ずつ歩んでいきたいと思ひます。

(むらかみ・きみこ)

・この稿は7月末時点のものです。

震災・学校支援チーム “EARTH”の活動

兵庫県立神戸鈴蘭台高等学校教諭 浅堀 裕



1. “EARTH”設立の経緯

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、被災した住民が各学校に多数避難してきました。多くの避難住民を受け入れた学校では、教職員が児童・生徒の安否確認を行うとともに、避難所運営に尽力しました。学校再開の見通しも立たないなか、教職員は交代で避難所となった学校に泊まり込み、文字どおり24時間体制で避難所運営にあたりました。そうしたなか、全国各地からボランティアが被災地に入りましたが、避難所となった各学校には県内外から多くの教職員が応援に駆けつけてくれました。

兵庫県教育委員会では、この時に受けた全国からの支援に報いるため、他府県において震災等の災害があった場合に学校再開を支援するための教職員による組織「震災・学校支援チームEARTH」を平成12年4月1日に設立しました。

2. “EARTH”の組織

“EARTH”は、兵庫県内の公立小・中・高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、事務職員、栄養職員及びカウンセラーで構成されています。

アドバイザー役としてのカウンセラーを除き、防災教育推進指導員養成講座「上級編」及び各教育事務所に配属されている防災教育専門推進員として長期研修を修了し、その中よりメンバーが選抜されています。構成員は150名を上限とし、避難所運営班、心のケア班、学校教育班、学校給食班、研究・企画班の5班を編成し、互いに連携して被災地の学校の復興、支援にあたります。現在私は研究・企画班の班長を務めています。

3. “EARTH”の主な活動

—地震等の災害時の支援派遣—

他府県において震災等の災害が発生した場合に、その要請に基づいてEARTH員を派遣し、被災した学校において、①学校教育応急対策と教育活動の再開、②児童・生徒の心のケア、③学校におけ

る避難所運営支援を主な内容として、復興支援活動にあたってきました。

—研修会講師派遣等—

平時においては要請に基づいて県内外の防災教育に関する研修会に講師、指導助言者、発表者として派遣し、兵庫の防災教育の取り組みについて広く内外に発信するとともに、自校での授業等を積極的に活用して、防災教育の推進に努めています。

4. 東日本大震災での“EARTH”の活動

3月14日に宮城県から“EARTH”の派遣要請があり、3月15日の第1陣から4月20日の第4陣まで南三陸町、気仙沼市、岩沼市、東松島市、石巻市において学校復興支援活動を行いました。

私は第1陣の3月15日～19日まで主に南三陸町で活動しました。3月16日宮城県庁に到着し、教育庁の方々と学校の被災状況の報告を聞いた後、当日の夜、南三陸町の避難所に入りました。佐藤南三陸町長と面会し、町の被害状況を聞きました。

3月17日午前、南三陸町立志津川中学校、午後、志津川小学校を訪問しました。両校では教職員と教育委員会と南三陸町職員の方に対して避難所の運営方法、学校再開への方法、心のケアについて協議を行いました（写真1）。

3月18日宮城県庁にて、今後の“EARTH”の活動についての協議を行いました。

5. 東日本大震災特有の課題

—避難所の開設・運営—

今回も多くの学校が避難所となり（写真2）、教職員は被災者でありながら避難所運営に奔走しました。

阪神・淡路大震災の教訓として、行政の力には限界があり、大規模災害では、学校の避難所は教職員が当初運営をしなくてはならない状況になることを発信していましたが、今回も避難所運営マニュアルがなく現場の教職員が大変苦勞されていました。学校が地域の防災拠点になることは、今回の

[写真1] 志津川中学校で被災状況を聞くEARTH員



震災でも明らかになりました。学校では避難所運営マニュアルを作成しておくことが大切です。

避難所がスムーズに運営されれば、早期の学校再開が可能になります。早期の学校再開は児童・生徒の心のケアについても大きな意味があることを理解していただきたいと思います。

—避難所との共生と解消—

今回の震災は甚大な被害と広域的な被害状況のため、避難所の解消には相当な時間がかかり、学校教育と避難所が共生する場面が長期化すると考えられます。それぞれの活動時間や活動場所等について、行政と連携し、避難者との具体的な調整によって、学校と避難所が共生することができる環境を整えることが必要です。

また、仮設住宅が必要戸数建設されると、避難所が閉所となります。阪神・淡路大震災では、いくつかの学校で解消に相当時間がかかりました。その原因は、学校施設管理者と行政の連携がない状態で避難者に閉所の理解がされていなかったことにありました。学校としての機能回復を目的に避難所解消に向けて行政と連携して避難者への閉所への事前周知をする必要があります。

—教育活動の復興—

学校再開にも時間がかかり、再開後も多くの学校では完全な状態ではなく、不自由な学習環境が長期化すると、学習の遅れや今後の進路に対する不安が出てきます。休業期間を短縮し、学習支援の教職員を配置するなど長期的な支援の必要があります。また、被災地から受け入れた被災地外の学校では、転校をした児童・生徒の学習のケアも配慮する必要があります。

—心のケアの対応—

今回の震災では、犠牲者や不明者があわせて2

[写真2] 避難所となった志津川小学校



万人を超えています。また、午後2時46分に学校にいて津波で町が壊滅状態になる瞬間を目のあたりにしている児童・生徒も多くいます。それに加え、長期化する避難生活や仮設生活により将来への不安などが児童・生徒の心に大きく影響を与えます。心のケアについては児童・生徒の行動や言動を身近な教職員が長期的に注意深く観察する必要があります。身近な教職員の適切な声掛けや、専門家に繋ぐことで、心的外傷後ストレス障害(PTSD)の発症を防ぐことができます。また、全国各地に避難している児童・生徒も同じ状況が心配されます。今回の震災では、多くの児童・生徒が他府県などに避難している状況です。被災地の学校と避難先の学校が連携して心のケアに努めることも重要です。また、被災地の教職員は震災直後より被災者でありながら、避難所運営や学校再開に向けて奔走しました。学校教育が徐々に復旧するとともに教職員の心のケアも必要になります。教職員に対してのカウンセラーの配置や教育復興担当教員の配置が早急に必要です。

6. 全国の教職員が一丸となって

16年前の阪神・淡路大震災では、全国からの心温まる支援により、兵庫県の教育が復旧、復興しました。東日本大震災の教育の復旧や復興には相当時間がかかることが予想されます。私たち全国の教職員が一丸となって被災地の教育の復旧と復興を心から願い、長期的に支援していきましょう。被災地の教職員の皆様におかれましては、お体にお気遣いいただきながら教育の復旧、復興にご尽力いただくとともに、今後の災害のためにこの震災の教訓を発信していただければと思っています。

(あさほり・ひろし)

・この稿は7月末時点のものです。